使 用 廃 止 届 出 書

年 月 日

(宛先) 前橋市長

住所

氏名又は名称

届出者 代表者名

電話番号

ばい煙発生施設(揮発性有機化合物排出施設、一般粉じん発生施設、特定粉じん発生施設、水銀排出施設)の使用を廃止したので、大気汚染防止法第11条(第17条の13第2項、第18条の13第2項及び第18条の36第2項において準用する場合を含む。)の規定により、次のとおり届け出ます。

							1				1	1
ば輝発般定象	:有機 粉 じ 粉 じ	化合物 ん 発 ん 発	排出施 生施 生施	設設設	Ø	別					※整理番号	
工場又は事業場の名称											※受理年月日	
工場又は事業場の所在地											※施設番号	
施	施設		の種		類					※審査結果		
施	設	の	設	置	場	所						
使	用	廃	止	年	月	日		年	月	日	※備 考	
使					理							

備考 1 ※印の欄には、記載しないこと。

- 2 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
- 3 ばい煙発生施設、揮発性有機化合物排出施設、一般粉じん発生施設、特定粉じん発生施 設又は水銀排出施設の別の欄は、該当するもの全てを記載すること。